

やまぐちくらし通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～
発行：山口県消費生活センター

令和2年4月20日
—増刊号—

県警からの防犯情報編 **注目!**

『新型コロナウイルス』に便乗した犯罪に気を付けて!



事例



【詐欺の手口】

- ・助成金が出るので、ATMで手続きをするよう指示された。
- ・WHO(世界保健機関)を名乗る者から、検査費用を要求された。

【悪質商法の手口】

- ・水道業者を名乗る者から、「水道管に付着したコロナウイルスを取り除く。」などと言われ、高額な工事費用を請求された。

【詐欺サイト】

- ・ショッピングサイトでマスクを購入したが、商品が届かず、連絡も取れない。



アドバイス



参照先：山口県警「防犯情報」

【被害を防止するために】

- 絶対に口座情報や暗証番号等を教えたり、キャッシュカード等を渡さないでください。
- 通販サイトの住所、電話番号表示や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認しましょう。
- 不審なサイト上でクレジットカード番号を入力してしまった場合は、早急にクレジットカード会社に連絡しましょう。
- 不審な電話、郵便又はメールが届いたときは、警察や消費生活センターへ相談しましょう。
消費者ホットライン「188(いやや!)」

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。
まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。